空き家の適正管理にご協力ください

近年、町内において空き家が増加しています。
適正に管理されていない空き家は、老朽化によって建築部材が落下や飛散して、周辺へ損害を与えることがあります。また、敷地内の樹木や雑草が伸びることにより景観が悪くなるばかりでなく、ネズミやスズメバチが棲みついたり、ゴミが不法投棄されるおそれもあります。空き家の近隣に住む人にとっては不安なことが多く、町にもそのような空き家に関する相談が寄せられています。

空き家の適切な管理は所有者の責任です

空き家は個人などの財産であり、所有者や管理者は空き家を適切に管理する責任があります。
建物の状態を確認し、適切な管理をお願いします。

【管理の内容】
- 建物に破損がないかなど、空き家の状態を確認する。
- 定期的に敷地内の除草や樹木の剪定を行う。
- 外壁等の破損や倒壊の危険がある場合は、早めに修繕、解体などを行う。
- 所有する空き家の近隣の方に、緊急時の連絡先を伝えておく。
- 土地や建物の相続が発生した時は、速やかに登記の手続きを行う。



空き家を放置すると

建物が倒壊し、物が落下するなどして近隣の家屋や通行人などに被害を及ぼした場合、その建物の所有者等は、損害賠償などで管理責任を問われることがあります。

【発生する恐れのあるもの】
- 建物や門、塀等の倒壊により通行人や自動車等に被害がでる。
- ゴミの不法投棄の場所になる。
- 外壁や屋根材が飛散し、近隣住宅に被害がでる。
- 不審者が侵入したり、犯罪・火災等が誘発される。
- 野生動物が棲みつき衛生状態が悪化する。
- 放置された庭等の草木が繁茂し、害虫が発生する。



【問合せ】くらし安心課　防災・住民生活グループ　☎82-0111

農業者年金へ加入しましょう

～生活の安定のために～

●農業者年金とは？

農業者だけが加入できる「農業者のための年金」で、国民年金（基礎年金）に上乗せした任意加入の公的な年金制度です。

●加入要件

①20歳以上60歳未満　②国民年金第一号被保険者
③年間60日以上農業に従事



【問合せ】今金町農業協同組合　貯金融資課　☎82-0211
農業委員会事務局　☎82-0111

「1に運動　2に食事　しっかり禁煙　最後にクスリ」
健康づくりの実践をしましょう。

９月は世界アルツハイマー月間 ～認知症について知ろう！～

認知症とは、脳の病気や障がいなど様々な原因により、認知機能が低下し、日常生活全般に支障が出てくる状態をいいます。保健福祉課 地域包括支援グループでは常時、認知症に関する相談を承っています。また、月１回 認知症カフェを実施しております。

認知症について



認知症の症状
①朝ごはんを食べたこと等の短い間の記憶を失ってしまう。②日にちや季節が分からない。
③普段行えていた料理や仕事等の段取りができない。　④自宅の方向や場所が分からない。
※あくまで認知症状の一例です。
上記のような症状が本人・家族・近所の方で見られたら、早めに医療機関に受診するか、地域包括支援グループまでお気軽にご相談ください。



認知症の方との関わり
・突然、声をかけて驚かせることや、物事を急がせたり、話の否定、失敗を責め、自尊心を傷つけること等は本人が混乱し、不安になってしまい、認知症状を悪化させる要因になります。
「驚かせない」「急がせない」「自尊心を傷つけない」ことが大切になります。

認知症カフェ「いまカフェ」について



今金町では認知症になった方や、認知症の方を介護している家族、認知症について関心がある住民向けに認知症カフェを実施しています。
お茶やコーヒー、お菓子を嗜みながら楽しく会話しています。

日　時：月１回（金曜日）午後１時30分～３時00分で行っています。
場　所：今金町総合福祉施設としべつ保健センター
　　詳しい日程等は今回の回覧をご覧ください。

認知症家族介護者の会「 おたがいさま 」について



◇認知症家族介護者の会「 おたがいさま 」について
「おたがいさま」は、参加者同士で悩みやお互いの近況を話すことで励まし合ったり、認知症についての知識を深めること、地域での認知症の普及啓発を行っています。
アルツハイマー月間には認知症の理解を呼びかけるため、町内でポスター掲示やチラシの配布を行っています。

認知症について心配なことがある方、認知症カフェ「いまカフェ」、認知症家族介護者会「おたがいさま」に興味・関心がある方は、保健福祉課 地域包括支援グループまで気軽にお問合せください。

【問合せ】保健福祉課　地域包括グループ　☎82-2780



健康寿命を延ばすために、